

ガス事業法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募結果

令和6年11月22日

経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室

令和6年9月19日（木）から令和6年10月18日（金）にかけて、「ガス事業法施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集を行いました。その結果を、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 実施方法

- (1) 公募期間：令和6年9月19日（木）～令和6年10月18日（金）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページ
- (3) 意見提出方法：e-Gov、電子メール、郵送

2 意見公募の結果

提出意見数：0件

3 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室

住所：〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話：03-3501-1511（内線4751）